

東京都アレルギー疾患対策推進計画 改定の方方向性について

東京都のアレルギー疾患対策について

平成10年8月	全国に先駆けて「 東京都アレルギー疾患対策検討委員会 」を設置し、アレルギー事業の検討開始
平成24年12月	調布市内の小学校で 食物アレルギーによる死亡事故
平成25年7月	学校等におけるアレルギーによる緊急事態の対応を目的に「 食物アレルギー緊急時対応マニュアル 」を作成し、都内の公立・私立学校、保育所、幼稚園等の全教職員に配布 保育所等の職員を対象とした「 ぜん息・食物アレルギー緊急時対応研修 」の規模を拡大（研修開始は平成22年から）
平成27年12月	「アレルギー疾患対策基本法」施行
平成29年3月	「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針」告示
平成29年4月	アレルギー総合ポータルサイト「 東京都アレルギー情報navi. 」を開設 正しい知識等の普及のため、都民、医療従事者等に向け情報発信を強化
平成30年3月	「 東京都アレルギー疾患対策推進計画 」策定（計画期間5年間）
平成31年2月	東京都アレルギー疾患医療 拠点病院（4病院）・専門病院（13病院） を指定
令和4年3月	「 東京都アレルギー疾患対策推進計画 」改定（計画期間5年間） 【主な改定内容】 ・妊婦及び乳幼児保護者に対するアレルギー情報の発信 ・デジタル技術を活用したアレルギー緊急時対応案内 ・アレルギー疾患対策推進に関する集中的広報展開（推進月間） ・拠点病院・専門病院と地域の医療機関が円滑に連携できる体制の構築（医療連携事業）
令和5年11月	医療連携事業の開始（医療連携研修・連携医療機関の登録等）
令和6年2月	東京都アレルギー疾患医療 拠点病院（4病院）・専門病院（15病院） を指定（2期目）

施策の柱Ⅰ 適切な自己管理や生活環境の改善のための取組の推進		施策の柱Ⅱ 患者の状態に応じた適切な医療やケアを提供する体制の整備	施策の柱Ⅲ 生活の質の維持・向上を支援する環境づくり
施策 1	患者・家族への自己管理のための情報提供等 ① 「東京都アレルギー情報navi.」による情報提供 ② 妊婦及び乳幼児保護者に対するアレルギー情報の発信 ③ アレルギー疾患に関する専門医等による講演会 ④ 区市町村が実施する普及啓発への支援・講演会等への専門医等の派遣 ⑤ デジタル技術を活用したアレルギー緊急時対応案内 ⑥ アレルギー疾患対策推進に関する集中的広報展開 【保健医療局】	施策 6 医療従事者の資質向上 ① 医師、歯科医師向け研修等の実施による専門的な知識の普及と技能の向上 ② 専門的なアレルギー疾患医療の提供が可能な医師、歯科医師の育成 ③ 薬剤師、看護師、栄養士等に対する研修の実施 ④ 救急隊員に対する、アレルギー症状への対応及び自己注射が可能なアドレナリン製剤の取扱いについての教育 ⑤ 医療従事者に対するアレルギー疾患医療に関する最新の知見等の情報提供 【保健医療局、東京消防庁】	施策 9 多様な相談に対応できる体制の充実 ① 患者やその家族の支援に携わる関係者等に対する、相談のノウハウや実技などを内容とした研修等の実施 ② 保健所等における、アレルギー疾患の予防や管理、室内環境の改善等に関する相談への対応 ③ 保健所や区市町村の保健師・栄養士等の職員等に対する技術的助言 ④ 区市町村が実施するアレルギー相談事業への支援 ⑤ 国が実施しているアレルギー相談事業や患者家族会とも連携した、多様な相談への対応 【保健医療局】
施策 2	大気環境の改善 ① 大気汚染物質の排出削減に向け、指導、審査、立入検査を実施するとともに自主的な取組を促進 ② ZEVを含む低公害・低燃費車の導入に対する助成、ディーゼル車規制などによる自動車排出ガス削減対策 ③ 大気汚染物質の常時測定・監視、公表 【環境局】	施策 7 医療提供体制の整備 ① 幅広い診療領域に対応可能な拠点病院・専門病院の指定、専門的なアレルギー疾患医療を提供する医療機関のネットワークを強化 ② 拠点病院・専門病院と地域の医療機関が円滑に連携できる体制の構築 【保健医療局】	施策 10 社会福祉施設や学校等職員の緊急時対応力の向上 ① 社会福祉施設や学校等の職員に対する、ぜん息発作やアナフィラキシー症状が起きた時などの緊急時対応のための研修の実施 ② デジタル技術を活用したアレルギー緊急時対応案内（再掲） ③ 学校の教職員に対する、アレルギー対応に関する知識の習得のための研修の実施 ④ 心臓蘇生法及びAEDの使用方法についての、応急救護訓練及び救命講習等の実施 【保健医療局、教育庁、東京消防庁】
施策 3	花粉症対策の推進 ① スギ・ヒノキ林の伐採、花粉の少ないスギへの植替、伐採木材の利用促進 ② 針葉樹と広葉樹の混交林化による花粉飛散の削減 ③ 花粉の飛散状況の継続的な観測、解析、情報提供 【産業労働局、環境局、保健医療局】	施策 8 医療機関に関する情報の提供 ① アレルギー疾患診療を実施する医療機関の所在地や診療時間等の情報提供 ② 専門的な医療機関に関する情報提供（「東京都アレルギー情報navi.」） 【保健医療局】	施策 11 事故防止・緊急時対応のための組織的取組の促進 ① 「学校給食における食物アレルギー対応指針」（文部科学省）等に基づいた、各学校における事故予防と緊急対応に関する体制づくりの推進 ② 社会福祉施設や学校等における緊急時の組織的な対応のための体制整備への支援 ③ 社会福祉施設や学校等と医療機関などとの連携体制を構築するために、区市町村が行う取組等への支援 【保健医療局、福祉局、教育庁、生活文化局】
施策 4	アレルゲン表示など食品に関する対策 ① 食品の製造・販売事業者等の監視指導によるアレルゲン表示の適正化、講習会等による普及啓発 ② 製造段階における意図しないアレルゲンの混入防止のための食品製造業に対する監視指導、アレルゲン検査 ③ アレルゲン表示違反による自主回収情報の提供 ④ 飲食店等における利用者へのアレルゲンに関する適切な情報提供の支援 【保健医療局】		施策 12 災害時に備えた体制整備 ① 都民や関係機関職員に対する、平常時からの災害への備えや災害発生時における対応についての普及啓発 ② 避難所運営に関わる方に対する、避難所におけるアレルギー対応に関する準備等への支援 ③ アレルギー児用調製粉乳やアレルギーに配慮した食料の備蓄 【保健医療局、福祉局】
施策 5	生活環境が及ぼす影響に関する知識の普及等 ① 生活環境が疾患に及ぼす影響についての最新の知見やデータを踏まえた普及啓発 ② アレルゲンや増悪因子の除去・軽減対策に関する情報提供等 【保健医療局】	計画の全文は、東京都アレルギー情報navi.で閲覧できます。 https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/allergy/  イメージキャラクター 「きいちゃん」 東京都 アレルギー 検索 	

主要施策の実績・成果（施策の柱Ⅰ）

施策1 患者・家族への自己管理のための情報提供等

●総合ポータルサイト東京都アレルギー情報navi.による情報提供（平成29年4月開始）

- ・東京都アレルギー情報navi. アクセス数 延1,180万回
- ・花粉情報の統合（平成31年1月） アクセス数 103,420回（統合前平成30年2～5月） → 807,475回（統合後平成31年2～5月）
- ・サイト、啓発資材等充実のための検討（平成30年～） 検討部会 延33回

●アレルギー強化月間における集中的広報（令和4年開始）

- ・WEB広告 表示回数 延65,424,955回 アクセス数 延375,740回
- ・街頭でのデジタルサイネージ放映 延11箇所
- ・都民向け講演会の開催 参加者数 延2,515人（～令和元年 集合形式）
動画再生回数 延11,281回（令和2年～WEB配信）

●妊婦・乳幼児の保護者向け普及啓発（令和4年取組拡充）

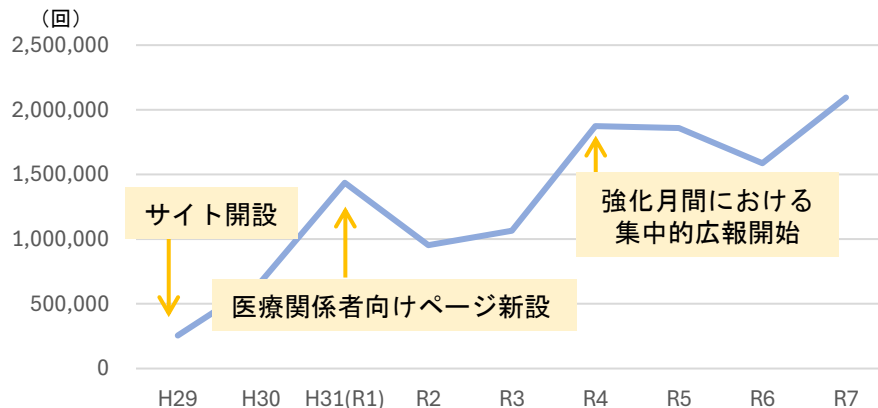
- ・母子手帳用シールの母子バッグへの封入、配布 延406,695枚
- ・特設ページの開設（令和5年1月） アクセス数 延67,115回（令和5年10月～）
- ・強化月間における妊婦・乳幼児保護者向けWEB広告 18～44歳アクセス数 8,012回（令和3年） ➡ 18,742回（令和4年）



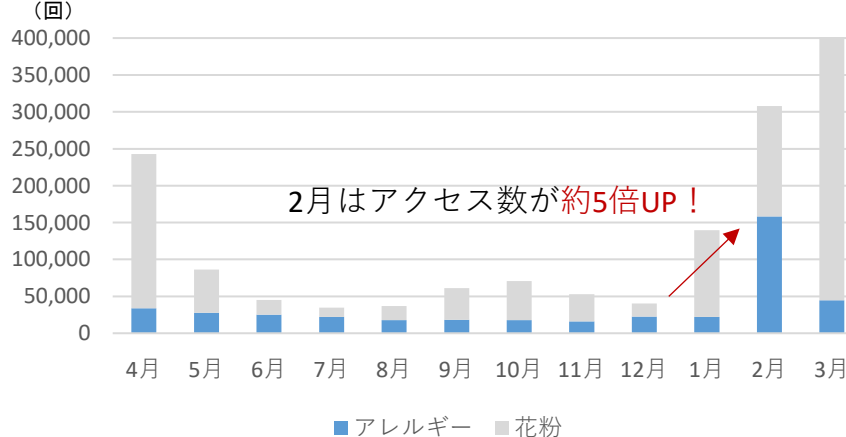
WEB広告（イメージ）



東京都アレルギー情報navi. アクセス数（年次推移）



東京都アレルギー情報navi. アクセス数（令和7年度）



▶ 多様なコンテンツの追加・集中的広報等の取組により、信頼性の高い情報の普及に寄与。

▶ 国民の約2人に1人が何らかのアレルギー疾患を有する。多数のターゲットに対して、情報を届ける方策について検討が必要。

今後取り組むべき課題（施策の柱Ⅰ）

課題① アレルギー疾患に関する情報提供・正しい知識の浸透

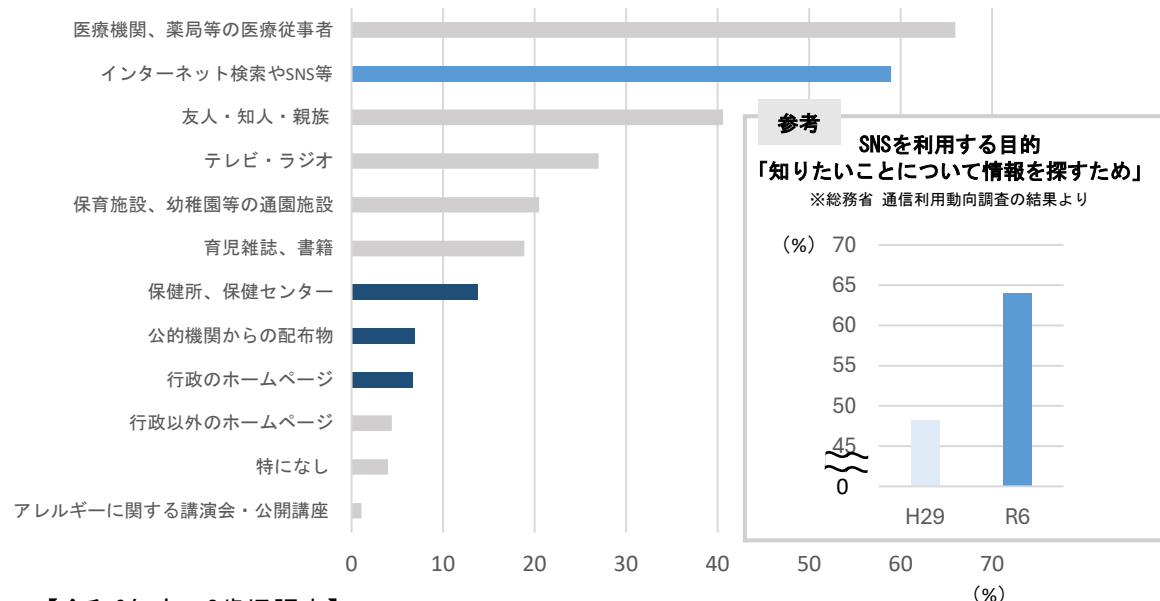
アレルギーへの関心、行政からの情報を求めるニーズは高いが、正しい知識の浸透に課題

- アレルギー情報を入手している3歳児保護者の割合は増加（3歳児保護者の96%がアレルギー情報を入手）
- 行政に対してアレルギー疾患に関する正しい知識や情報の提供を要望
- 食物アレルギーで反応があった児のうち、自己判断で食物の制限や除去をしている保護者が一定数存在

より多くの都民に情報を届けるため、WEBサイトへの情報の掲載以外の取組も必要

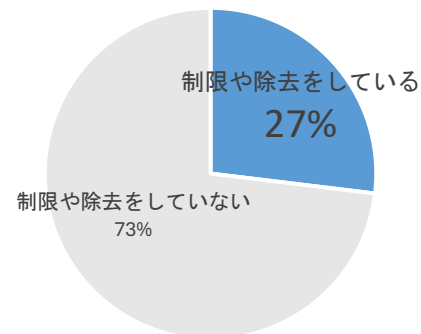
- アレルギー情報の入手はインターネット検索やSNSが多い
- 知りたいことについて情報を探すためにSNSを利用する割合が増加
- 行政からの情報でアレルギー情報を入手する人は少数（都のポータルサイトの認知度は約2%）

アレルギーの情報入手方法（複数回答）（n=2,355）



【令和6年度 3歳児調査】

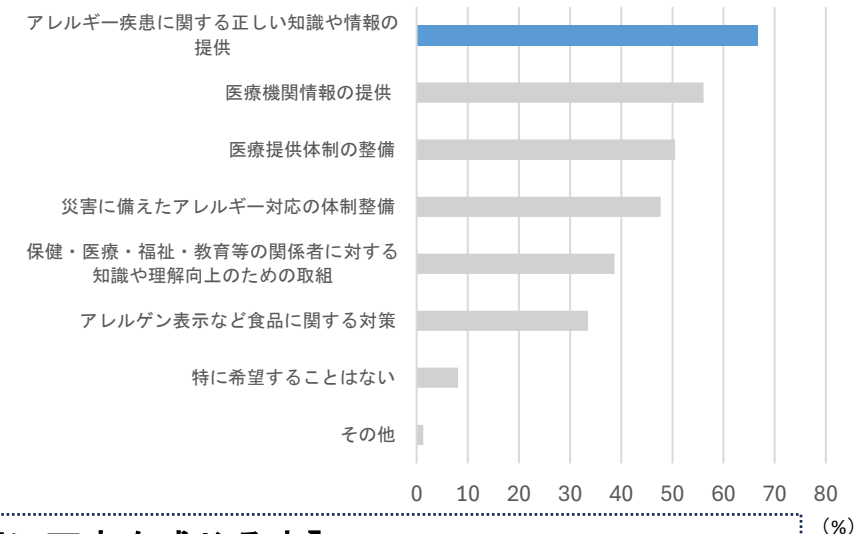
自主的な制限または除去の状況
（食物でアレルギー反応があった児）
（n=390）



【インターネット上の情報に不安を感じる声】（令和6年度3歳児調査より）

- ・アレルギーに関する情報がインターネット上に溢れ、信頼できる情報を見極めるのが難しい。
- ・離乳食や新しい食材の開始時期について不明確で混乱する。

行政（都や区市町村）への希望（複数回答）（n=2,355）



主要施策の成果・実績（施策の柱Ⅱ）

施策6 医療従事者の資質向上

●治療専門研修（平成30年度開始）

対象：医療機関の医師等、医療従事者

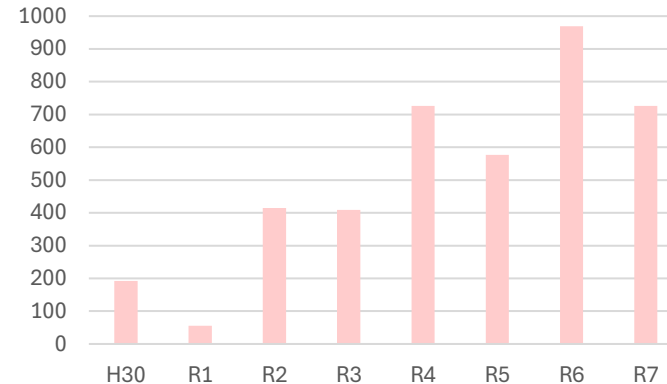
内容：診療ガイドラインによる標準的治療の普及と技能の向上

延受講人数 4,057名（平成30年度～ 全27回）

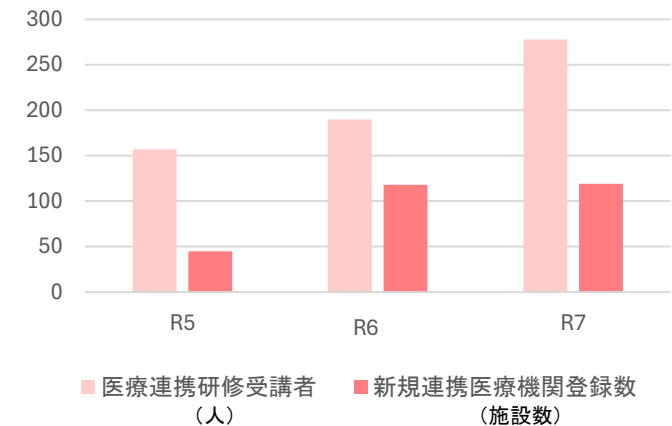
●医療関係者向けページでの啓発（令和元年度開始）

拠点・専門病院の情報、研修情報・症例紹介ページを掲載

治療専門研修参加者 推移



医療連携研修・連携医療機関 推移



施策7 医療提供体制の整備

●医療連携研修（令和5年度開始）

対象：医療機関の医師等、医療従事者

内容：地域の医療機関と拠点病院等とのネットワーク構築及び医療連携の促進

延受講人数 650名（令和5年度～ 全10回）

●連携医療機関の登録

医療連携研修を受講し、標準的治療を行い、病状に応じて適切に拠点病院（4施設）・専門病院（15施設）へ患者を紹介することが可能な医療機関として登録・公表

連携医療機関登録数 282施設 うち公表数 86施設（令和8年3月時点）

満足度90%以上

令和7年度治療専門・医療連携研修アンケートより

【研修受講者の声】

（治療専門研修）

- ・患者教育を行なったが、吸入を正しく毎日行っても症状が変わらない時に困った経験があり、とても勉強になった。
- ・様々な専門の先生方からの話を一気に伺える貴重な機会だった。

（医療連携研修）

- ・拠点・専門病院の敷居が高いイメージが払拭された。
- ・紹介すべき症例やタイミングが明確になった。

施策8 医療機関に関する情報の提供

●医療機関情報の掲載

令和元年9月 東京都アレルギー疾患医療拠点病院及び専門病院

医療機関の検索（医療情報ネット 厚生労働省）

アレルギー専門医の検索（一般社団法人日本アレルギー学会）

食物経口負荷試験実施医療機関の検索（食物アレルギー研究会）

令和8年3月 東京都アレルギー疾患連携医療機関

▶ 研修受講者の満足度は高く、標準的治療の普及や医療連携促進に寄与。

▶ 連携医療機関の登録数は282施設に留まり伸び悩みがある。連携医療機関を増やすため、研修の実施方法等の検討が必要。

今後取り組むべき課題（施策の柱Ⅱ）

課題② 医療従事者の資質向上・医療連携の促進

医療従事者に対する標準的治療の普及に向けた取組が引き続き必要

- ガイドラインを参照した診療について一部の診療所で未実施
- 医師以外の医療従事者による患者指導の必要性の認識が増加（R2 62%、R7 70%）

医療連携の必要性の啓発、連携医療機関の確保に向けた取組が必要

- 患者の紹介先が無い医療機関が依然として2～3割存在
- 都内アレルギー診療機関約1万施設に対し、連携医療機関数は282施設（令和7年度末）

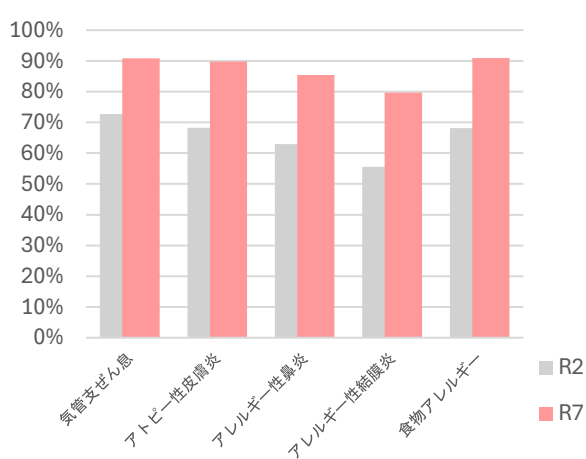
より参加しやすい研修とするため、研修の構成や実施方法に工夫が必要

- 多忙等により、研修参加が困難な医師等の医療従事者が多い
- オンラインでの研修の充実を求める声が多い
- 疾患別の講習を求める声が多い

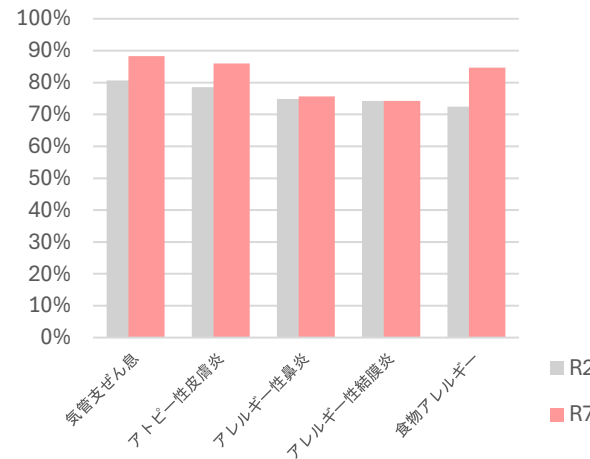
【研修に関する声】（令和6.7年度研修アンケート）

- ・オンデマンド配信で後日視聴できるようになると助かる。
- ・一部視聴に間に合わなかったので、可能であれば見逃し配信などがあると嬉しい。
- ・一題ずつの講演時間が短く、ボリュームがあり、理解が追いつかない。
- ・もう少し各演題の講演時間があった方が良い。
- ・内科や小児科で扱う疾患を一つずつ取り上げて勉強したい。
- ・乳幼児に関する講演を聞きたい。皮膚科分野の講演があるとありがたい。

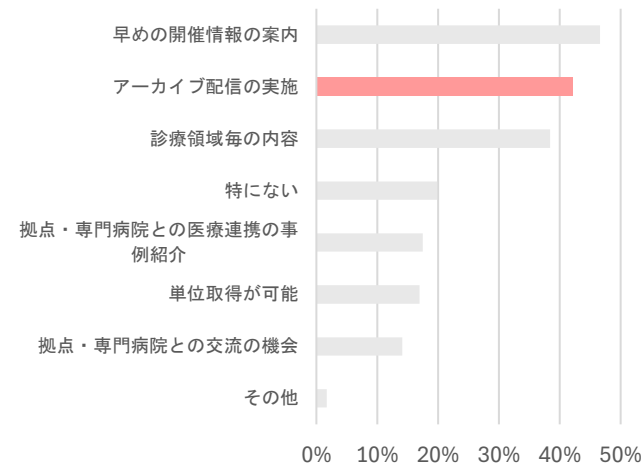
ガイドラインを参照した診療の状況（診療所）



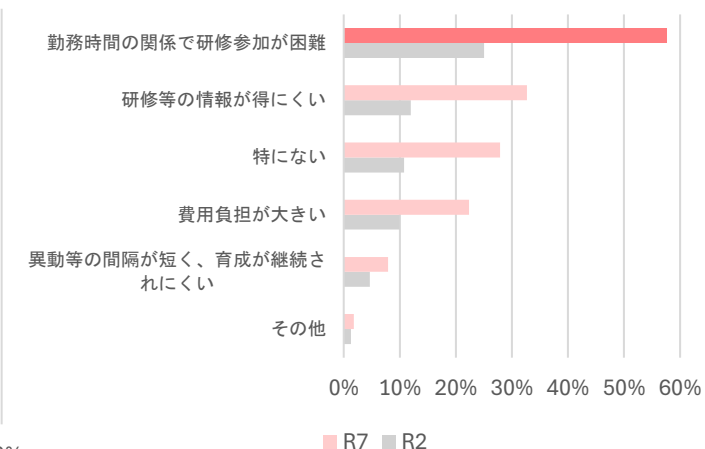
患者を紹介できる医療機関の有無



研修参加に繋がる取組（複数回答）(n=927)



人材育成における課題（複数回答）(n=2,678)



主要施策の成果・実績（施策の柱Ⅲ）

施策9 多様な相談に対応できる体制の充実

● 相談実務研修（平成22年度～）

対象：患者やその家族の支援に携わる保健・福祉関係者等

内容：患者の疾患管理等を支援するノウハウや実技など

延受講人数 10,653名（～令和元年 集合形式）

延再生回数 19,933回（令和2年～録画配信）

施策10 社会福祉施設や学校等職員の緊急時対応力の向上

● 緊急時対応研修（平成22年度～）

対象：保育施設等の職員

内容：アナフィラキシー症状が起きた時などの実践的な対応方法

延受講人数 20,198名（平成22年度～・全35回）

参考になった97%
令和7年度緊急時対応研修アンケートより

● 緊急時対応マニュアル・ガイドブックの配布

配布先 都内の公立・私立学校、保育所、幼稚園等

配布部数 平成25年 97,000部（全施設配布）

平成29年 6,000部

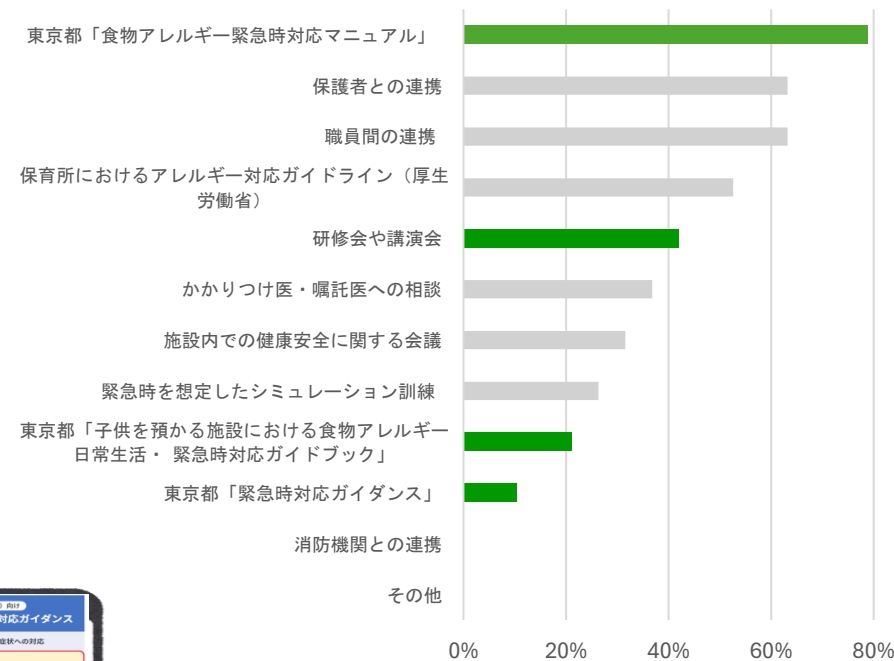
令和6年 10,000部

東京都アレルギー情報navi.
アクセス数No. 1

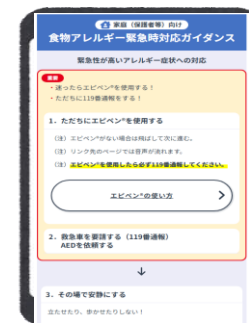
● 緊急時対応ガイダンス（令和4年度～）

アクセス数 延 202,912回（令和5年10月～）

アナフィラキシー発生時に役に立ったもの（複数回答）



【令和6年度 施設調査（保育・学童）】



緊急時対応ガイダンス

施策11 事故防止・緊急時対応のための組織的取組の促進

● 対応体制強化研修（平成28年度～）

対象：保育所等の設置者・管理者又は健康安全責任者、行政職員

内容：緊急時に組織的な対応を行うための体制構築など

延受講人数 7,875名（令和5年～LIVE配信を含む）

▶ 緊急時対応に関する研修・資材は広く活用され、現場での対応に寄与。

▶ 施設職員等の入れ替わりなどにも対応するため、人材育成・体制整備への継続的な支援が必要。

今後取り組むべき課題（施策の柱Ⅲ）

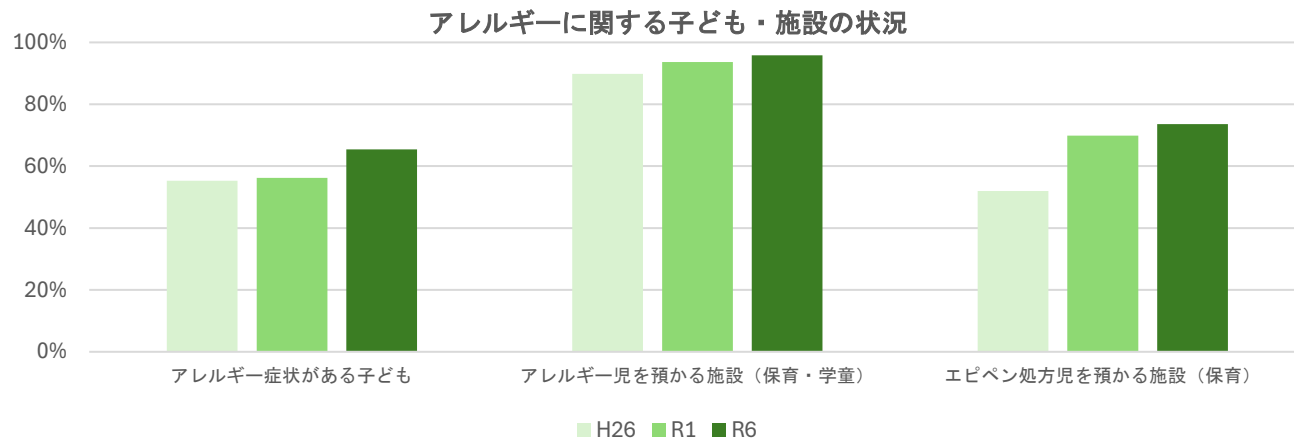
課題③ 患者等の支援体制強化に向けた取組

子どもを預かる施設に対する、研修機会の提供、体制整備への支援が引き続き必要

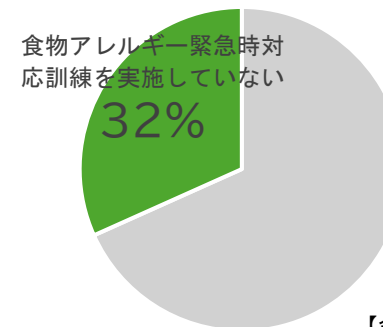
- アレルギー症状がある子どもの割合が増加
- 保育施設・学童施設においてアレルギー児の受け入れ施設が増加
- 保育施設においてエピペン（自己注射薬）処方児の受け入れが増加
- 施設職員からは、アレルギー対応体制強化への支援の要望が多い

保育現場等のニーズに対応したマニュアル等の更新、再周知が必要

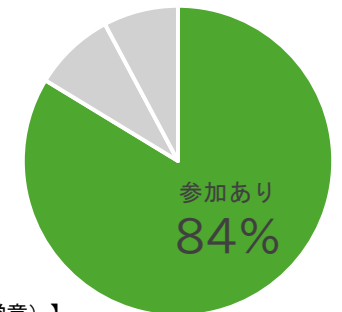
- 都の「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」はアナフィラキシー発生時に役立つと評価されている
- これまでと使用方法が異なるアナフィラキシー治療薬（点鼻薬）が登場



食物アレルギー緊急時対応訓練の実施有無
（保育・学童）（n=2,072）



直近3年間のアレルギー研修等の参加有無
（保育・学童）（n=2,797）



【令和6年度 施設調査（保育・学童）】

【アレルギー疾患の対応に関する施設職員の声】

（R6年度施設調査より）

- ・対応するアレルギー食品の種類や対象人数が多く、対応が多様化して個別対応が難しい
- ・専門職が常駐しておらず、毎日緊張している
- ・アレルギーに関する研修を定期的に開催して欲しい

【アナフィラキシー治療薬（点鼻製剤）に関する声】

（令和7年度緊急時対応研修 参加者アンケートより）

- ・点鼻製剤に興味がある。ぜひ知識を取り入れたい。
- ・筋肉注射だと抵抗があるので良いと思う。

（令和7年度アレルギー疾患対策検討委員会での意見）

- ・現場が混乱しないためにも、早急なマニュアル整備を。
- ・エピペンと同時所持が可能なのか等、当事者や家族がどのような備えが必要か知りたい。

東京都アレルギー疾患対策推進計画の改定（方向性、スケジュール）

計画改定の方向性（案）

方向性① 都民に届く戦略的な情報発信の推進

【対応策の例】

- ・既存の取組に加え、WEBサイト以外の情報提供の検討（デジタル啓発資材の作成、SNS等を活用した情報発信）
- ・年間を通じた効果的な広報の検討（WEB広告等の通年実施）

方向性② 更なる医療従事者の人材育成・医療機関のネットワーク強化

【対応策の例】

- ・研修の実施方法の再検討（疾患別の実施、アーカイブ等の整備）
- ・連携医療機関の増加に向けた取組（広報の充実、受講しやすい研修環境の整備等）

方向性③ 患者支援、緊急時対応体制の強化に向けた取組の充実

【対応策の例】

- ・緊急時対応に係る情報のアップデート（マニュアル・教材・ガイダンス・研修内容等の更新）
- ・子どもを預かる施設への再周知（マニュアル・ガイドブックの配布、研修案内）

【その他の検討事項】

- 基本指針の改定を考慮した計画期間の設定
- 施策の進捗管理等のための評価指標の設定（施策の柱毎）

計画の改定スケジュール（案）

